

概要: 令和元年東日本台風の影響により、沿岸部に設置された灯台が倒壊し、原因を調査したところ、亀裂から海水が浸入し、コンクリート内部やアンカーボルトが腐食したものと判明したことから、航路標識の基礎部や外壁等に海水等が浸入する環境を遮断することによりコンクリートの劣化及び内部の鉄筋やアンカーボルトの腐食を防ぎ航路標識の倒壊を防止する。

府省庁名: 海上保安庁

【事例】利島灯台海水浸入防止対策

■ 実施主体: 海上保安庁 第三管区海上保安本部

■ 実施場所: 東京都利島村

■ 事業概要:

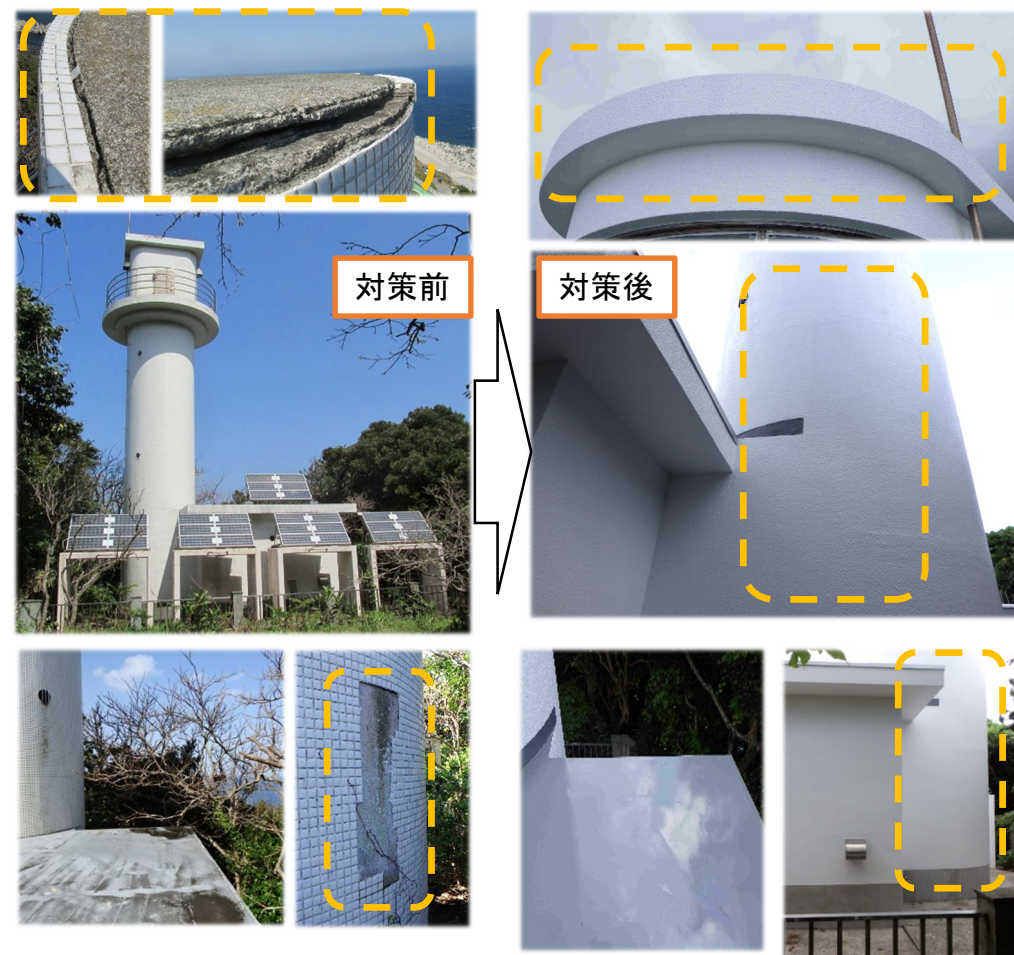
倒壊、損壊を未然に防ぐため、航路標識の基礎部や外壁等に海水等が浸入しないよう環境遮断を実施した。

■ 事業費: 全体事業費2400万円

(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)2400万円)

■ 効果:

令和3年台風14号では、暴風を伴う激波浪(最大波5.93m)を周囲海域で観測したが、本灯台は倒壊、損壊することなく安定した航路標識の機能を維持した。



利島灯台